

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 議会改革特別委員会
2. 視察期間 平成24年8月29日 から 平成24年8月29日までの1日間
3. 視察先 佐賀県嬉野市
4. 視察項目 議会改革の取り組みについて
5. 参加者 〔委員（議員）〕 大野哲也 徳永春男 田中正繁 塩塚敏郎 平山光子 森田義孝 橋積和雄 〔同行（議員）〕 西山照清 松尾哲也 〔同行（事務局）〕 中園和彦 城戸智規 西村俊二 〔随行〕 大淵教至
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成24年9月5日 報告者 <u>大野哲也</u> 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

■嬉野市について

嬉野市は、2006年に藤津郡塩田町と嬉野町が合併して誕生。面積は126.51km²、人口は28,449人（H24.7.31現在）。

■嬉野市議会での対応

議会活性化特別委員会

神近勝彦議員（委員長）、田中政司議員（副委員長）

西村信夫議員、大島恒典議員、田中平一郎議員

最初に、嬉野市の谷口市長および太田議長より視察歓迎の挨拶が述べられ、続いて、大牟田市議会より大野議会改革特別委員長と西山議長より視察受け入れに当たってのお礼の挨拶が述べられた。



嬉野市 谷口市長



嬉野市 太田議長

次に、議会活性化特別委員会の神近委員長より、これまでの議会改革の取り組みと現状について説明され、その後、質疑が交わされた。



嬉野市議会 議会活性化特別委員会
委員長 神近議員



視察風景

➤ 議会基本条例策定と議会報告会までの経過について

〔背景と経過〕

嬉野市議会は、市民から「市政について議員に付託しているが、議会は政策の提言など何もせず、単に市長の政策を追認するだけだ。」との批判と、それに加えて全国的な議会改革の流れから、議会基本条例を策定する動きとなった。

制定までの歩みは以下の通りである。〔赤字での【大】は大牟田市議会の歩みを表す〕

H19. 07. 27 議会全員協議会（政治倫理条例、議会基本条例に向けた協議）

H19. 11. 28 安芸高田市議会へ議会運営委員会による視察研修

H19. 12～H20. 11 議会制度改革についての検討

【大】H19. 04 改選で議員定数 28 議席→26 議席

H20. 08. 06～07 三重県議会及び三重県伊賀市へ議会運営委員会による視察研修

H20. 12. 05 議会制度改革特別委員会の設置

H20. 12. 17 議会制度改革特別委員会で基本条例等の検討を始める

H21. 01. 13 大村市議会へ研修視察

H21. 05. 01～20 議会基本条例・政治倫理条例（案）に対するパブリックコメントの実施

【大】H21. 05. 29 臨時会にて議会改革特別委員会を設置（委員 9 名）

H21. 05 下旬～06 月上旬 パブリックコメントで寄せられた条例案に対する意見を参考に再検討し、全員協議会で承認

H21. 06. 18 議会基本条例・政治倫理条例の議員発議上程、可決

【大】H21. 06 本議会等のインターネット映像発信を第 1 回臨時会議会分（5 月）より配信

H21. 07. 01 議会基本条例・政治倫理条例の施行

H21. 11. 09～H22. 01. 12 小学校区毎 7 ヶ所議会報告会開催

【大】H21. 10 京都府京丹後市議会、三重県伊賀市議会の視察

【大】H21. 12 議員研修会実施（題目：地方議会の活性化と議会基本条例の流れ）

【大】H22. 02. 25～H22. 03. 22 市議会に関する市民アンケート調査を実施

H22. 05. 31～H22. 06. 03 小学校区毎 7 ヶ所で議会報告会開催

【大】H22. 08 市内団体と市議会との意見交換会を実施（3 回）

【大】H22. 08 市民と市議会との懇談会を実施（8 ヶ所）

【大】H22. 10 議会基本条例（案）を作成

H22. 11. 08～H23. 01. 11 小学校区毎 7 ヶ所議会報告会開催

【大】H22. 11 議会基本条例（案）に対するパブリックコメントを実施

【大】H22. 12. 20 議会基本条例を議員発議上程、全会一致で可決

【大】H23. 02. 01 議会基本条例の施行

H23. 05. 23～H24. 05. 26 市内 16 ヶ所（春 8 ヶ所、秋 8 ヶ所）議会報告会開催

【大】H23.10 市内8ヶ所で第1回目の議会報告会を開催

以上の経過説明がなされた。大牟田市議会との取り組みと比較すると、議会改革に取り組む特別委員会が、大牟田市では嬉野市より半年遅れで設置し、議会報告会においては2年間の遅れが出た結果となった。なお、嬉野市議会では議会基本条例の策定に当たっては、市民アンケート調査は行われていない。

➤嬉野市議会基本条例のポイント

〔議会機能強化〕

(1) 政策討論や自由討議の活性化について

各常任委員会から提出された政策提案を全議員で構成する政策討論会で議論した上で、議会の政策提言として過去3件を市行政に提出している。



①介護保険にかからない高齢者の居場所づくり

概要：4～5人/日の利用で年間800万円の費用→運営を指定管理者から女性会に変更し、補助金を出して運営する。

②市民農園については遊休地が多くあり、行政のPR不足が原因のひとつと考えられるため、PRの改善を図る。

③定住促進

市外からの居住者に対する補助。アパートから一戸建てへの補助等。

概要：調査を行い、持ち家の増加を促し税収増を図る。

④協議案件

入札の最低価格について協議中。最低価格の範囲70%～90%→県80%～90%→変更について全員一致ではないため勉強中であるとのことであった。

(会派制を取っておらず、個人の意見を自由に発言できる利点があり、自由討議が円滑に行われているとのことであった。)

(2) 執行部への反問権の付与

- ・反問権は、現在まで行使されていない。議員の質の向上が望まれるとしている。(大牟田市議会も同様と考える。)

(3) 本条例の目的達成の検証の義務付け

- ・議会改革状況報告書を作成し、達成度と今後の取り組みを明記しているが、これはあくまでも議会自身による評価である。今後は、第三者による評価が必要と考えている。(大牟田市議会も基本条例の実行検証を行う必要があると考え

られる)

(4) 議員提出議案の条例

- ・市行政が提出した条例への一部修正が多いとのことであった。

(5) 政策の能力の向上

- ・議会事務局の強化が必要と考えるが、現状は議会事務局長が監査委員事務局長と兼任の状態であるため、議長を通して議会事務局専属の配置を要求している。現在、法制のわかる職員が1名在籍している。

〔情報公開〕

(1) 議案の賛否の公表

- ・個人名での公表を行っている。大牟田市もほぼ同様。



(2) 政務調査費の全面開示

- ・月額2万円/人で年間24万円とのことであった。大牟田市も同様。

〔住民参加〕

(1) 常任委員会と各種団体との意見交換会を実施

- ・各常任委員会で1年に1回以上各種団体との意見交換会を行っている。場合によっては複数回実施することもある。(地域コミュニティー関係団体、観光協会、旅館組合、JA関係団体等と。)
- ・意見交換会では、各種団体からの要望が多く、その一部については市行政に要望事項として上げているとのことであった。

(2) 年一回以上の議会報告会(議員と語ろう会)の実施

- ・平成21年度は1回(7ヶ所214人)、平成22年度は2回(1回目7ヶ所232人、2回目7ヶ所159人)、平成23年度は2回(1回目8ヶ所169人、2回目8ヶ所)開催されている。



- ・報告会には資料を作成していたが、24年度からは資料を作成せずに、議会だよりをそのまま報告会の資料として使用している。

(3) その他

- ・閉会中の質問については、口利きが無いよう公式文書にて透明性を担保している。
- ・口頭要請には記録者と同伴して文書を残すこととしている。

- ・政治倫理条例は、旧塩田町時代に制定したものである。
- ・議会だよりの出来栄が良く話題となった。議会報コンクールで上位入賞の実績があるとのことであった。

➤議会改革特別委員会委員の所感（考察）

大野委員長の所感

- ①市民参加と多様な意見の聴取の取り組みとして、各常任委員会で、各種団体との意見交換会を取り入れているのは参考になった。
- ②議会機能の強化の中で、政策討論や自由討議の活性化を図るために全員協議会（政策討論会）で討議しているということであったが、嬉野市議会は、会派制ではないので、その場が議会運営上重要な位置を占めているのだと感じた。
- ③議会基本条例の目的達成の検証を義務付けている点は参考になったが、課題も多いようなので、大牟田市議会でも慎重に検討する必要があると感じた。

徳永副委員長の所感

- ①議会基本条例の目的達成の検証の義務付けについては参考となった。議会基本条例については実行可能な項目を掲げており、その推進に当たっての現況把握が必要である。自らその達成状況を把握することは、より良い議会運営を行う上では大切な作業といえる。
- ②各常任委員会による年1回程度の各種団体との意見交換会に興味を持った。内容については精査する必要があると思われるが、十分に検討の余地があると感じた。
- ③提出された政策提案に関する討論が全員協議会（政策討論会）でなされているが、大牟田市議会の全員協議会とは異質のものに感じられた。しかしながら、政策提言が3件も提出されていることは画期的であり、そのことについて詳細な質問が出来なかったことが悔やまれる。
- ④市議会だよりは大変良くできており参考になった。今後、良いところは取り入れてより良いものを編集していきたい。

森田委員の所感

大牟田市議会の議会改革の取り組みとは若干の違いはあるが、ほぼ同様の背景と議会基本条例制定の歩みを辿ってきたと感じた。（大牟田市議会基本条例制定に向けては、市民アンケート調査の実施、基本条例制定に向けての市内の団体との意見交換会や市民懇談会の実施。条例施行日：平成23年2月1日）また、「議員自らが変われば議会が変わり、議会が変われば行政が変わり、行政が変われば嬉野市が変わる」を市議会のモットーとされ、愚直にそして確実に議会改革を行っていく意気込みと意識の高さと議員全員がそれぞれの役割を持ち、取り組む姿勢について感

心するとともに感動を受けた。

嬉野市の議会基本条例のポイントとしては、

- ①住民参加＝委員会等を含む、種々の機会を通じて各種団体との意見交換、年1回以上の議会報告会の開催
 - ②情報公開＝議案の賛否の公表、政務調査費の全面開示
 - ③議会機能強化＝政策討論や自由討議の活性化、執行部への反問権の付与、本条例の目的達成の検証の義務付け
- 以上だった

わたしは、今後の大牟田市議会の議会改革における嬉野市議会基本条例のポイントから学ぶべき点と違いは、

- ①住民参加＝委員会等を含む、種々の機会を通じて各種団体との意見交換
 - ②議会機能強化＝政策討論や自由討議の活性化、本条例の目的達成の検証の義務付け
- と感じた。

以上の点について、大牟田市議会の議会改革特別委員会で、さらなる議会改革に向けて参考にするとともに、十分な議論をすべきだと思った。

最後に、大牟田市議会と嬉野市議会では、それぞれの生い立ちと行政規模や議会・行政に対する市民意識の違いはあると思うが、議会改革を通じて行財政改革や市政の活性化・まちづくりに向けて取り組む姿勢は同様であると感じた。

塩塚委員の所感

- ①今年度、日経グローバルが全国810市・特別区を対象に「地方議会改革度調査」を実施した結果、嬉野市が九州1位（全国3位）にランクされている。要因に、議員資質の向上を目指され、議員間の自由討議や、課題別の政策討論会の実施などがあり、そのことに感銘を受けた。
- ②嬉野市の議会基本条例のポイントで「会して議し、議して論じ、論じて決し、決して行う」をモットーとされており、（1）住民参加、（2）情報公開、（3）議会機能強化の3点に重きを置かれ、議会あるいは議員として本来の職責を果たすため、議会改革が必要であることを強く認識されている。
- ③住民参加を促すため、議会報告会を年1回以上開催され、常任委員会ごとに各種市民団体と意見交換の場を設けている。情報公開としては、全ての会議を傍聴可能にし、本会議はケーブルテレビで配信。議会だよりは、すべて議員自らの手で作成され、見出しやレイアウトも工夫し、分かりやすさを目指されている。大牟田市議会も議員資質の向上を目指し、議会改革のさらなる検討、改善を重ね、市民目線に立った改革に頑張っていかなければならないと思った。

平山委員の所感

議員全員が積極的に議会改革に取り組まれていることを感じた。今後、大牟田市議会が参考としていくべきことを多々教えられた有意義な視察だった。参考になっ

たことを下記に示す。

- ①議会基本条例の目的が達成されているかの検証の義務づけ
- ②議会報告会の会場の細分化、団体等への呼びかけなど、参加者を増やすための手だて
- ③議員全員による議会改革への積極的な取り組み
 - ・全員が2つの特別委員会（議会活性化特別委員会と議会広報編集特別委員会）に分かれ、さらに年度ごとに交代して、競い合いながら力量を高める。
- ④議会事務局職員も少ない中、大変充実した議会報（長年の積み重ね）

橋積委員の所感

- ①各常任委員会と各種団体との意見交換、年1回以上の議会報告会「議員と語ろう会」の開催の実践は、貴重で学ぶべき点が多かった。
議会機能強化の面で、政策討論や自由討議の活性化に取り組み、介護事業や農業、住宅補助事業などで具体化された政策提言が行われていることは、貴重な教訓である。
- ②市民と議会との関係では、議案の賛否の公表、議員自らによる議会だよりの編集などが注目される。とりわけ「議会だより」は20年来の取り組みで、議員自ら編集に取り組み、その内容も大変見やすく、市民目線で編集・発行されていることに学ぶべき点が多かった。議会改革の取り組み全体が、全国に先んじているのが嬉野市議会の特徴だと感じた。

田中委員の所感

大牟田市議会との大きな相違点として以下に示すと

- ①毎月一回の全員協議会において、政策討論や自由討議を行い、議員間の政策協議やコミュニケーションづくりなどを進めている。
- ②各常任委員会より予算関連では11月までに、それ以外については2月までに政策提言を行っている。
- ③議会改革状況報告書を作成しているが、○×方式から数値化へ変更を予定している。また、議会基本条例に基づく議会改革の検証を第三者にお願いすることを検討している。
- ④議会報告会は、7小学校校区を各校区内のいろいろな地区を4年間かけて開催する。
- ⑤議会報告会とは別に、市内の各種団体と各常任委員会との意見交換会を最低年一回以上開催している。
以上の点については、大牟田市議会としても検討していくべきであると考えます。